



平成27年10月 9日

各 位

大阪市西区江戸堀1丁目9番25号
ダイダン株式会社
代表取締役社長執行役員

北野 晶平

(東証第一部 コード番号 1980)

(問合せ先)

取締役執行役員業務本部長

池田 隆之

TEL (06) 6447-8000

公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

当社は、北陸新幹線の設備工事の入札に関し、平成25年9月4日に公正取引委員会の立入検査を受け、以降、同委員会の調査に全面的に協力してまいりましたが、本日、同委員会より下記の通り排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、この度の命令を厳粛に受け止め、二度とこのような事態を招かぬよう、更なるコンプライアンス体制の強化と再発防止策の徹底を図り、信頼の回復に努めてまいります。

記

1. 排除措置命令の概要

当社は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発注する北陸新幹線融雪基地機械設備工事および消雪基地機械設備工事に関し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったとして、違反行為を取りやめていることを確認し、今後同様の行為が行われないよう必要な措置を講じること等を命じられました。

2. 課徴金納付命令の概要

当社は、上記違反行為について以下の課徴金納付を命じられました。

- ・納付すべき課徴金の額：3億4,288万円
- ・納付期限：平成28年5月10日

3. 業績への影響

上記課徴金相当額につきましては、平成27年3月期において、独占禁止法関連損失引当金に計上しており、本件による損失は発生いたしません。

以上